発達サポートセンター「はぴあ」に臨床心理士

問発達サポートセンター「はぴあ」　担当：篠田玲子　☎27-8100

発達サポートセンター「はぴあ」では、「幼児期から就労まで」の生涯を見通した支援体制を構築するため、発達障害をはじめ、支援の必要な子どもに関する業務を行っています。

今後、幅広い年代に対してより充実した支援を行っていくため、10月1日から『心の専門家』である臨床心理士を配置し、常時専門的な相談が可能となりました。

相談できること

●子どもの気になる行動について
落ち着きがない、授業についていけないのが難しいなど

●発達検査を受けたい・受けさせたい
発達検査とは、認知・言語・社会性などの発達度合いを調べる検査のことです。

●職場での人間関係や仕事内容について悩んでいるなど

「はぴあ」には、臨床心理士のほかに保健師・教育相談支援員・合理的配慮協力員といった専門スタッフを配置しています。みなさまのお悩みに様々な角度から寄り添い、サポートしますのでお気軽にご相談ください。

※教育相談支援員・合理的配慮協力員…就学に関することや学校生活での困りごとについて支援を行うスタッフです。

播磨看護専門学校入学試験

募集人員　20人程度

受付期間　11月27日㈫～12月25日㈫
※消印有効

試験日　平成31年1月11日㈮・12日㈯

場所　播磨看護専門学校

出願方法　出願書類一式を持参、または郵送で播磨看護専門学校に提出してください。出願書類の一覧は、播磨看護専門学校のホームページでご確認いただけます。願書は播磨看護専門学校事務課で配付します。願書を郵便で請求される場合は、205円分の切手を貼った返信用の角2号の封筒に、返信先を明記のうえ、必ず同封してください。

問播磨看護専門学校
☎42-3961
〒673-1451
加東市家原812-1

特定計量器（はかり）の定期検査について

特定計量器（はかり）の定期検査は、取引や証明上の計量を正しく行うため、一定の期間ごとに使用中の特定計量器の性能や精度を検査し、適正な計量の実施を図ることが目的です。有償、無償に関わらず、「取引」または「証明」のために「はかり」を使用されている方は、必ず受検してください。

○計量器を使用している店舗、事業所等へ直接訪問し検査を実施します。

実施期間　平成31年1月15日㈫～29日㈫
※土日を除く

検査実施機関（指定定期検査機関）
一般社団法人兵庫県計量協会
計量検査センター

申込方法　電話で商工観光課にお申し込みください。

申込締切　12月10日㈪

問産業振興部商工観光課（庁舎3階）
担当：藤原武☎43・0531

東条文化会館からのお知らせ

N響 第1コンサートマスター　篠崎史紀＆入江一雄 クリスマスコンサート

NHK E-テレ「クラシック音楽館」の案内人も務める「MARO」こと篠崎史紀がコスミックホールに再登場！

12月23日㈰　14時開演（13時開場）

チケット好評発売中!!
全席指定席　一般/4,000円　高校生以下/2,000円
ペアチケット割引あり（2枚購入で500円引）
※当日券は各500円増　※未就学児入場不可

プログラム（一部抜粋）
ヘンデル：ヴァイオリンソナタ第4番ニ長調
サラサーテ：チゴイネルワイゼン
マスネ：タイスの瞑想曲

前日22日㈯には**ヴァイオリン・ピアノの公開レッスン**を開催予定!!
詳しくはホームページ、または募集要項をご確認ください。

問い合わせ　NPO法人新しい風かとう　☎47-1500
受付時間　9時から17時　休館日　毎週水曜日・祝日の翌日
東条文化会館ホームページ　http://cosmic-hall.org/
チケットの電話予約も受付可能です！

ATTENTION

加東警察署からのお知らせ

テロ防止のため、情報提供を!!

テロを未然に防止するためには、みなさんからの情報提供が不可欠です。

日本では、ラグビーワールドカップ（2019年）や東京オリンピック・パラリンピック（2020年）などの大きなイベントが開催されます。イベントなどを狙ったテロを防止するために

①見慣れないものや車が長時間ある
②見慣れない人が写真やビデオを撮影しながら、何度も行き来している

など、少しでも「おかしいな」と感じたときは、ご連絡ください。

問加東警察署　☎42-0110

固定資産税・都市計画税第4期
国民健康保険税第5期

納期限は　11月30日㈮　です。

・市税の納付には便利な口座振替制度をご利用ください。
・コンビニエンスストアでも納付できます。
・納期限を過ぎると、督促手数料と延滞金が発生する場合があります。

問総務財政部税務課（庁舎1階）担当：仁尾有希
固定資産税・都市計画税　☎43-0395
国民健康保険税　☎43-0397

8月～11月分 特別児童扶養手当 11月期支給のお知らせ

振込日は11月9日㈮　です。

指定口座に振り込みますので、入金の確認をお願いします。

問健康福祉部福祉総務課（庁舎1階）
担当：藤井智華子 ☎43-0408

兵庫県市町交通災害共済

交通事故に対する住民相互の助け合いのための制度です。当制度は平成31年度を共済期間とする、平成31年度兵庫県市町交通災害共済を最終募集とし、以後の年度での募集はありません。

掛金　年額500円（1人あたり）

死亡見舞金　100万円
○通院3日以上の傷害で最低4万円を給付（見舞金は指定口座に振り込みます。）

申込方法
加入を希望される人数分の掛金（現金）を持参のうえ、防災課にお越しください。

申込期間
11月1日㈭～12月28日㈮

自転車シミュレーター

自転車シミュレーターに乗って、あなたの自転車運転を見直してみませんか。

実施日　11月15日㈭
10時～12時・14時～16時

場所　庁舎1階ロビー

安全安心のまちづくり 加東市民大会

安全で安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指して「犯罪の抑止」「青少年の健全育成」「暴力団の追放」「交通事故の抑止」について考える大会です。

日時　11月17日㈯14時～

場所　滝野文化会館　大ホール

内容
○オープニング演奏
東条中学校吹奏楽部
○講演
講師　五十川邦夫さん
演題　『青少年の暴力団加入の現状について』
○司会　社高等学校放送部

入場料　無料

問総務財政部防災課（庁舎4階）
担当：片岡真子☎43・0402

加東消防署からのお知らせ

火災・救急・救助　発生件数（1/1～9/30）
火災21件　救急1,468件　救助38件

秋季火災予防運動　防火標語『忘れてない？　サイフにスマホに火の確認』

11月9日㈮から15日㈭までの7日間は、秋季火災予防運動期間です。

期間中、加東消防署では、防火ポスター展などのイベントを実施するほか、住宅における火災予防のため『住宅防火　いのちを守る　7つのポイント』を呼び掛けます。

-住宅防火　いのちを守る　7つのポイント-

①寝たばこは、絶対やめる。
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
⑤寝具、衣類、およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問加東消防署予防係　☎42-3560

普通救命講習
日時　11月30日㈮18時～21時
場所　加東消防署　2階会議室
定員　先着10名
申込締切　11月25日㈰
受講料　無料
問加東消防署救急係　☎42-3810

※左記以外の救命講習の開催予定については『北はりま消防本部』ホームページをご覧ください。

北はりま消防本部
http://www.kitaharima119.net/